

第101回 定時株主総会 電子提供措置事項



日時 2026年6月23日（火曜日）午前10時



場所 大阪市中央区道修町1丁目7番1号
（北浜コニシビル4階）

当社ホール

**議決権
行使期限**

2026年6月22日（月曜日）午後5時30分まで

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

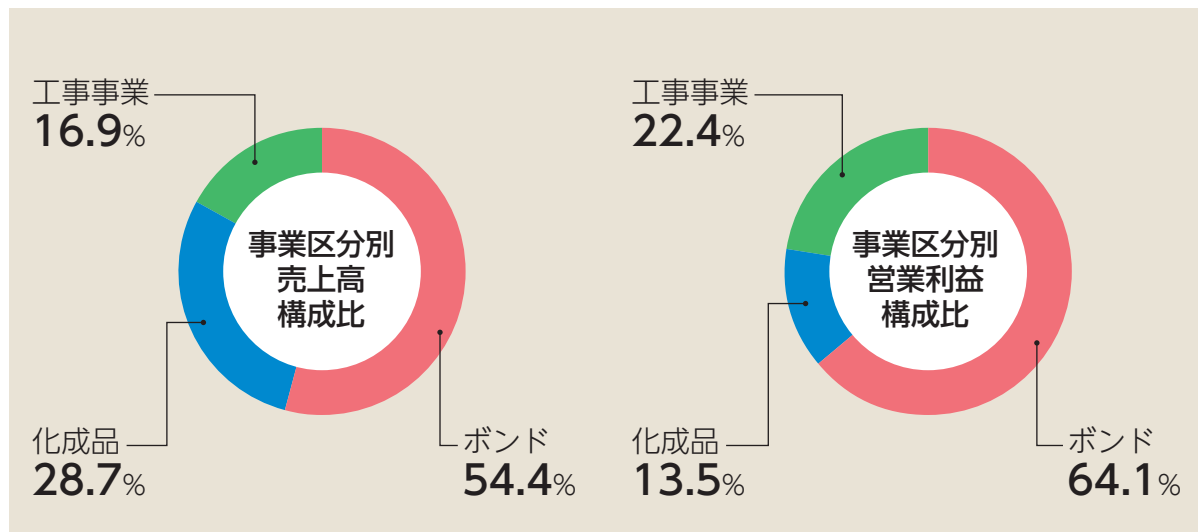
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

1. 企業集団の現況

1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、日中関係の悪化によるインバウンド消費の減少が下押し要因となったものの、ガソリン暫定税率の廃止や電気・ガス代への補助といった政府の物価高対策により個人消費が増加し、また企業の設備投資が順調に推移したことで緩やかな回復に向かいました。一方で中東情勢の悪化による世界経済の下押しリスクが懸念されるなど今後の先行きについては、不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、2025年3月期に策定しました「中期経営計画2027(2025年3月期～2027年3月期)」に基づき、新製品の市場導入などによる新規開拓や成長分野への注力の強化、さらなる事業拡大を推進するために栃木工場に水性接着剤製造所を新設するなど、長期での成長を見据えた設備投資を積極的に実施しております。



その結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高1,365億69百万円(前年同期比0.6%増)、営業利益104億64百万円(前年同期比0.9%減)、経常利益110億98百万円(前年同期比0.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益80億33百万円(前年同期比0.6%減)となりました。

売上高

第100期
2025年3月期

135,690百万円

前年同期比
0.6%増

第101期
2026年3月期

136,569百万円

営業利益

第100期
2025年3月期

10,555百万円

前年同期比
0.9%減

第101期
2026年3月期

10,464百万円

経常利益

第100期
2025年3月期

11,194百万円

前年同期比
0.9%減

第101期
2026年3月期

11,098百万円

親会社株主に帰属する当期純利益

第100期
2025年3月期

8,084百万円

前年同期比
0.6%減

第101期
2026年3月期

8,033百万円

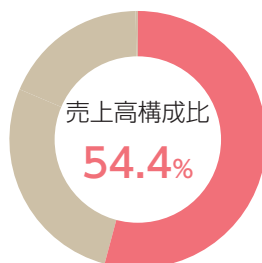
事業区分別の状況

[ボンド]

一般家庭用分野においては、ホームセンターやコンビニエンスストア向けの売上は前期並みで推移しました。住関連分野においては、新製品の市場導入によりターゲット市場の開拓は進んでいるものの、前期末の建築基準法改正による駆け込み需要の影響により新設住宅着工戸数が減少し、現場施工用接着剤などの既存製品が低調に推移しました。産業資材分野においては、新規開拓を進めている自動車・電子部品に使用される弾性接着剤の拡販が進んだことで売上が増加しました。建築分野および土木分野においては、建築用補修材が順調に推移したものの、建築用シーリング材の販売数量が減少したことで、低調に推移しました。

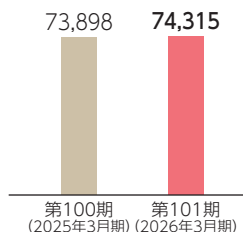
以上の結果、売上高は743億15百万円(前年同期比0.6%増)、営業利益は67億60百万円(前年同期比2.1%減)となりました。

ボンド



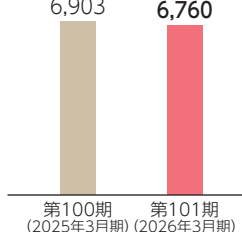
売上高

74,315百万円
前年同期比 0.6%増
(百万円)



営業利益

6,760百万円
前年同期比 2.1%減
(百万円)

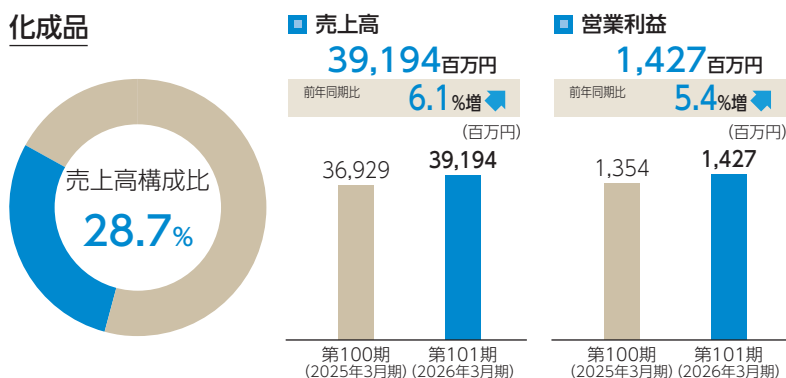


【化成品】

化学工業分野においては、化学メーカー向けに販売している原材料が順調に推移しました。自動車分野においては、ハイブリッド車向け商材や放熱材などの新規採用により好調に推移しました。電子電機分野においては、スマートフォン向け商材や放熱材の販売が順調に推移し、売上が増加しました。丸安産業(株)においては、コンデンサ向けなど電子部品用商材が好調に推移し、売上が増加しました。

以上の結果、売上高は391億94百万円(前年同期比6.1%増)、営業利益は14億27百万円(前年同期比5.4%増)となりました。

化成品

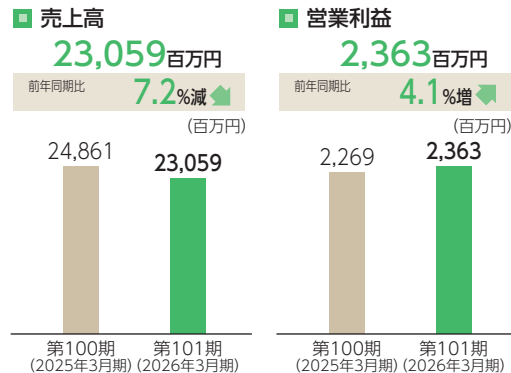
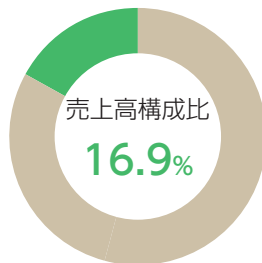


[工事業]

工事業においては、公共事業を中心としたインフラおよびストック市場の補修・改修・補強工事の大型工事案件の進捗が遅れたことにより、売上が減少しました。なお、工事の受注活動は順調に進捗しております。

以上の結果、売上高は230億59百万円(前年同期比7.2%減)、営業利益は23億63百万円(前年同期比4.1%増)となりました。

工事業



■ 設備投資の状況

当社グループでは、生産性の向上を可能にする省力化製造・物流設備への投資、事業領域拡大のためのM&A、新基幹システム導入への投資を積極的に実施しており、今後も継続して行う予定であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

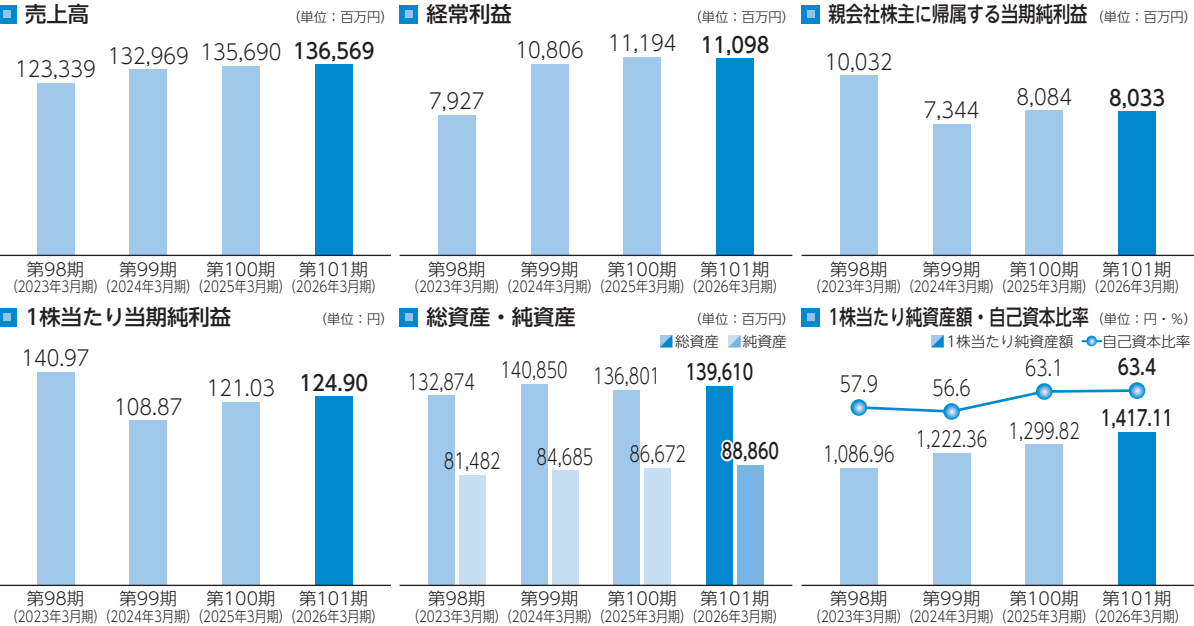
当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は42億12百万円であります。その主なものは、新基幹システム関連、関係会社であるサンライズ(株)の生産設備の導入に係るものであります。

■ 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な長期借入および増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

4 財産および損益の状況

区 分	第98期 (2023年3月期)	第99期 (2024年3月期)	第100期 (2025年3月期)	第101期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高 (百万円)	123,339	132,969	135,690	136,569
経 常 利 益 (百万円)	7,927	10,806	11,194	11,098
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	10,032	7,344	8,084	8,033
1 株当たり当期純利益 (円)	140.97	108.87	121.03	124.90
総 資 産 (百万円)	132,874	140,850	136,801	139,610
純 資 産 (百万円)	81,482	84,685	86,672	88,860
1 株当たり純資産額 (円)	1,086.96	1,222.36	1,299.82	1,417.11
自 己 資 本 比 率 (%)	57.9	56.6	63.1	63.4



(注1) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式数により算出しております。

(注2) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(注3) 第101期の期首より、不動産賃貸に係る損益について、売上高および売上原価から営業外損益に表示する方法に変更したため、第100期に係る売上高については、当該表示方法の変更を遡って適用した後の数値となっております。

5 子会社の状況

重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
ボンドエンジニアリング(株)	100 百万円	100.0 %	建築・土木工事の設計施工請負監理
サ ン ラ イ ズ (株)	315	100.0	接着剤・シーリング材の製造販売
丸 安 産 業 (株)	100	100.0	化学工業薬品・薄膜材料等の販売
角 丸 建 設 (株)	20	100.0	建築・土木工事の設計施工請負監理
ウォールボンド工業(株)	30	100.0	壁紙施工用接着剤等の製造販売
ボンドケミカル商事(株)	80	100.0	合成樹脂・工業薬品・溶剤等の販売
科昵西貿易(上海)有限公司	138	100.0	合成樹脂・接着剤等の販売

6 対処すべき課題

日本経済は、今後も、政府の経済政策や賃金上昇による個人消費の増加、設備投資の拡大などにより引き続き景気は緩やかに回復する見込みですが、中東情勢の悪化などの地政学リスクの高まりによる原材料の高騰や物価高、中国の輸出規制、米国政策の影響など、経済を下押しする懸念があり、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような中、ボンド事業においては、住関連分野では、金利上昇や建設コストの高騰により住宅需要の回復が見込めず、前年同程度の住宅着工戸数になることが予想されます。一方、土木建築分野においては、ビル・マンションなどのストック市場およびインフラ市場における補修・改修・補強は堅調に推移する見込みです。化成品事業においては、中東情勢の悪化による仕入れ商材の供給制限などの影響を受ける可能性があり、不透明な状況が続くと予想されます。工事事業においては、国土強靱化基本計画の推進により、老朽化したインフラ整備や維持管理の需要拡大を引き続き見込んでいます。

このような状況のもと、当社グループのボンド事業におきましては、非住宅分野である電子電機、自動車業界などの今後成長が見込める市場に向けた製品開発に注力し、新規開拓活動の強化に努めます。

化成品事業については、成長市場である自動車、電子電機、化学工業分野への営業活動を強化し、放熱、耐熱用途商材の拡販に努めます。

工事業においては、橋梁などの社会インフラ、建築ストック市場における補修・改修・補強工事の拡大を強化し、合わせてボンド事業が持つ補修用接着剤や工法を活用するなど、事業拡大を図って参ります。また、事業拡大を継続できる体制を構築するために、採用活動や雇用確保の施策を実行し、人員強化に努めます。

7 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	主要な製品・商品名および事業	
ポ ン ド	工 業 用 接 着 剤	酢酸ビニル樹脂系、アクリル共重合樹脂系、合成ゴム系、 エポキシ樹脂系、シアノアクリレート系、EVA樹脂系、 ウレタン樹脂系、変成シリコン系、澱粉系
	一般家庭用接着剤	
	建 築 用 接 着 剤	
	土 木 建 設 用 接 着 剤	エポキシ樹脂系、ポリマーセメント系、ポリウレア樹脂系
	シ ー リ ン グ 材	ポリウレタン系、変成シリコン系、アクリルウレタン系、 ポリサルファイド系、シリコン系
	そ の 他	粘着テープ、床用ワックス、離型剤
化 成 品	工 業 薬 品	アルコール類、セルロース類、エステル類、可塑剤、 モノマー他各種溶剤
	合 成 樹 脂	熱可塑性樹脂：塩化ビニル、ポリエチレン、ABS、 ポリスチレン、ポリカーボネート、 ポリアミド、ポリプロピレン 熱硬化性樹脂：シリコン、エポキシ、ポリウレタン、 ポリエステル、メラミン
	そ の 他	電子部品材料、薄膜材料、樹脂成型品・加工品、ガラス繊維
工 事 事 業	土 木 建 設 工 事	

8 企業集団の主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

社 名	事業区分	事 業 所	
コ ニ シ (株)	ボ ン ド 化 成 品	本 店	大阪市中央区道修町1丁目6番10号
		本 社	大阪(大阪市中央区道修町1丁目7番1号)
		支 社	関東(さいたま市桜区西堀5丁目3番35号)
		サテライトオフィス	東京(千代田区丸の内2丁目1番1号)
		支 店	名古屋(名古屋市中区) 福岡(福岡市南区) 横浜(横浜市港北区) 札幌(札幌市東区)
		工 場	栃木(栃木県下野市) 滋賀(滋賀県甲賀市)
		研 究 所	浦和(さいたま市桜区) 大阪(大阪市鶴見区)
水 口 化 学 産 業 (株)	ボ ン ド	本社・工場	滋賀県甲賀市
コ ニ シ 工 営 (株)	工 事 事 業	本 社	札幌市西区
ボ ン ド ケ ミ カ ル 商 事 (株)	ボ ン ド	本 社	大阪市中央区
丸 安 産 業 (株)	化 成 品	本 社	大阪市中央区
ボ ン ド エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)	工 事 事 業	本 社	大阪市鶴見区
サ ン ラ イ ズ (株)	ボ ン ド	本 社	大阪市中央区
		工 場	岡山県勝田郡・栃木県小山市
ボ ン ド 物 流 (株)	ボ ン ド	本 社	栃木県下野市
近 畿 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト (株)	工 事 事 業	本 社	兵庫県尼崎市
ウ ォ ー ル ボ ン ド 工 業 (株)	ボ ン ド	本社・工場	群馬県邑楽郡
角 丸 建 設 (株)	工 事 事 業	本 社	静岡県藤枝市
中 信 建 設 (株)	工 事 事 業	本 社	長野県千曲市
中 井 土 木 (株)	工 事 事 業	本 社	三重県松阪市
K B L I N E (株)	ボ ン ド	本 社	栃木県小山市
科昵西貿易(上海)有限公司	ボンド・化成品	本 社	中華人民共和国上海市
PT.KONISHI INDONESIA	化 成 品	本 社	インドネシア共和国ジャカルタ市
科陽精細化工(蘇州)有限公司	ボ ン ド	本社・工場	中華人民共和国江蘇省蘇州市
Kony Sunrise Trading Co.,Ltd.	ボンド・化成品	本 社	タイ王国バンコク市
Konishi Lemindo Vietnam Co.,Ltd.	ボ ン ド	本社・工場	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市 ビンズオン区
PT.KONISHI LEMINDO INDONESIA	ボ ン ド	本社・工場	インドネシア共和国ボゴール市
台 湾 丸 安 股 份 有 限 公 司	化 成 品	本 社	中華民国台北市

(注) 中井土木(株)は2026年1月5日付にて、当社が株式を新規取得したことにより、同社を連結子会社といたしました。

9 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
1,561名	+24名

(注) 使用人数には使用人兼務取締役・顧問・嘱託・契約社員およびパートタイマーは含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
725名	△2名	42.1歳	17.4年

(注1) 使用人数には使用人兼務取締役・顧問・嘱託・契約社員およびパートタイマーは含んでおりません。

(注2) 平均年齢、平均勤続年数は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

2. 会社の現況

1 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 160,800,000株
- ②発行済株式の総数 70,414,880株
- ③株主数 5,699名 (前期末比585名増)
- ④大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	7,654千株	12.26%
コ ニ シ 共 栄 会	4,742	7.59
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,540	2.46
コ ニ シ 従 業 員 持 株 会	1,507	2.41
(株) カ ネ カ	1,368	2.19
小 西 新 太 郎	1,102	1.76
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT	896	1.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	849	1.36
江 東 (株)	841	1.34
東 亞 合 成 (株)	800	1.28

(注1) 当社は、自己株式を7,994,836株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注2) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(注3) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

⑤当事業年度中に職務の執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取 締 役 (監査等委員であるものおよび社外役員を除く)	52,800株	3名
社 外 取 締 役 (監査等委員であるものを除き、社外役員に限る)	4,600株	2名
監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役	7,200株	3名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. 2⑥取締役の報酬等」に記載しております。

2 会社役員の状況

①取締役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	横 田 隆	グループCEO 工事事業グループ担当 ウォールボンド工業(株)代表取締役会長 サンライズ(株)代表取締役会長 丸安産業(株)代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	松 端 博文	ボンドケミカル商事(株)代表取締役会長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	岡 本 伸 一	CFO 海外事業グループ担当兼管理本部本部長 人事部・経営企画室担当 科昵西貿易(上海)有限公司董事長 Kony Sunrise Trading Co.,Ltd.取締役会長 Konishi Lemindo Vietnam Co.,Ltd.取締役会長 PT.KONISHI INDONESIAコミサリス PT.KONISHI LEMINDO INDONESIAコミサリス会長
社 外 取 締 役	高 瀬 桂 子	弁護士(高瀬総合法律事務所)
社 外 取 締 役	肥 後 陽 介	京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻教授 京都大学経営管理大学院経営管理研究部教授 国土交通省道路防災ドクター (一財)国土技術研究センター堤防研究会委員 西日本高速道路(株)関西支社技術アドバイザー 阪神高速道路(株)構造技術委員会委員 関西高速鉄道(株)なにわ筋線技術検討委員会専門委員
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	榎 本 真 也	
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 田 基 之	
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 田 美 樹	公認会計士山田美樹事務所所長 監査法人ラットランド パートナー YUSHIN(株) 社外監査役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	森 本 千 晶	泉州電業(株) 社外取締役(監査等委員)

- (注1) 当社は、社外取締役高瀬桂子、肥後陽介並びに社外取締役(監査等委員)中田基之、山田美樹、森本千晶を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注2) 社外取締役(監査等委員)山田美樹は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注3) 当事業年度に係る役員の兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・代表取締役会長横田隆は、bond物流(株)の取締役を兼務しております。
 - ・取締役常務執行役員岡本伸一は、サンライズ(株)の常務取締役、中井土木(株)の取締役および科陽精細化工(蘇州)有限公司の董事を兼務しております。
- (注4) 日常的な情報収集と内部監査部門等との十分な連携を図ることで監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために榎本真也を常勤の監査等委員として選定しております。
- (注5) 執行役員制度

当社は2006年6月1日より執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員	藤善敏史	化成品営業本部本部長兼東京化成品営業部統括部長兼名古屋支店支店長
(2020年4月1日選任)		
常務執行役員	向井義浩	bond営業本部本部長兼関東支社支社長
(2020年4月1日選任)		
常務執行役員	泉谷憲一郎	ウォールbond工業(株)代表取締役社長
(2022年4月1日選任)		
執行役員	齋藤文伸	中信建設(株)代表取締役社長
(2022年4月1日選任)		
執行役員	原田邦治	研究開発本部本部長
(2023年10月1日選任)		
執行役員	平山周一	生産本部本部長
(2024年4月1日選任)		
執行役員	福島康寿	bond営業本部副本部長 FU・DIY部／土木建設部担当兼大阪bond営業部統括部長
(2025年7月1日選任)		
執行役員	梶本隆之	bond営業本部副本部長 汎用住宅部／産業用部担当兼東京bond営業部統括部長
(2025年7月1日選任)		
執行役員	中谷光宏	CLO兼bond営業本部業務統括部統括部長
(2025年7月1日選任)		

②当事業年度中に退任した取締役

2025年6月24日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役は以下のとおりであります。

退任時の会社 における地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況
取 締 役 副 会 長	大 山 啓 一	海外事業グループ担当 科昵西貿易(上海)有限公司董事長 Kony Sunrise Trading Co.,Ltd.取締役会長 Konishi Lemindo Vietnam Co.,Ltd.取締役会長 PT.KONISHI INDONESIAコミサリス
専 務 取 締 役	日 下 部 悟	ボンドエンジニアリング(株)代表取締役会長 コニシ工営(株)代表取締役会長 角丸建設(株)代表取締役会長
専 務 取 締 役	巖 利 彦	
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	川 田 憲 治	TMA KAWADA OFFICE代表 PE&HR(株)社外取締役

③当事業年度終了後の取締役の異動

2026年4月1日付で、以下のとおり取締役の地位・担当を変更しております。

氏 名	変更後の地位・担当
岡 本 伸 一	取締役専務執行役員 C F O 人事部・経営企画室・海外事業グループ管掌 兼管理本部本部長 兼総務部統括部長

④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査等委員である取締役との間で、取締役が、その職務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときには、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負う契約を締結しております。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

イ. 被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役および執行役員。

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った当該役員の損害は填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

⑥取締役の報酬等

イ. 報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2025年6月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。取締役の報酬は、役位ごとの大きさや責任範囲に基づいた固定報酬としての基本報酬と会社業績を勘案した賞与、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成し、「基本報酬」：「賞与」：「株式報酬」の比率はおおむね60%：20%：20%とする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等(賞与)の決定に関する方針

業績連動報酬等(賞与)は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。

d. 非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)の決定に関する方針

非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬とし、基本報酬に役位に応じた係数をかけた付与算定額を株主総会前日の終値で除した株数(単元株式数に四捨五入)とする。

e. 取締役の個人別の報酬などの内容についての決定に関する事項

個人別の報酬については取締役会決議に基づき、指名・報酬委員会に諮問した上で、指名・報酬委員会の助言、提言を尊重して代表取締役が決定する。

f. 監査等委員である取締役に関する事項

2025年6月24日開催の第100回定時株主総会にて監査等委員である取締役に対して、一層のガバナンスの強化および信用維持へのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

ロ. 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員 数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	283百万円 (18百万円)	159百万円 (14百万円)	60百万円 (－)	63百万円 (3百万円)	8名 (2名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	42百万円 (23百万円)	36百万円 (20百万円)	－ (－)	6百万円 (2百万円)	5名 (4名)
合 計 (うち社外取締役)	326百万円 (41百万円)	196百万円 (34百万円)	60百万円 (－)	69百万円 (6百万円)	13名 (6名)

(注1) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

(注2) 上表には、2025年6月24日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち監査等委員である社外取締役1名)を含んでおります。

(注3) 業績連動報酬等にかかる業績指標は、業績目標達成度としており、その連動する指標は純利益および営業利益であります。純利益は、配当原資に帰属するものであり、株主様との意識を共有するため、営業利益は、本業での利益を適正に評価するため、それぞれ指標として採用しております。業績連動報酬の額の算定は、役位に応じた基準額に、業績目標達成度を元にした乗率を反映させ算定しております。なお、当事業年度における上記指標の実績は、連結計算書類「連結損益計算書」に記載のとおりです。

(注4) 非金銭報酬等の内容は当社株式であり、割当ての際の条件等は、「イ. 報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は事業報告「2. 1⑤当事業年度中に職務の執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

(注5) 取締役(監査等委員を除く。以下「取締役」という)の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第96回定時株主総会において、年額350百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内)と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は2名)です。また、2021年6月22日開催の第96回定時株主総会において、この報酬限度額とは別枠で、監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役に対する株式報酬の限度額を年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は6名です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第96回定時株主総会において、年額45百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。また、別枠で、譲渡制限付株式報酬限度額として、2025年6月24日開催の第100回定時株主総会において、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する株式報酬の限度額を年額10百万円以内、監査等委員である取締役に対する株式報酬の限度額を年額15百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は2名、監査等委員である取締役の員数は4名です。

(注6) 取締役会は、代表取締役社長松端博文に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。個人別の報酬等の額を決定するに際しては、取締役会決議に基づき、指名・報酬委員会に諮問した上で、指名・報酬委員会の助言、提言を尊重して代表取締役社長が決定することとしております。

⑦社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況等

区 分	氏 名	主な活動状況等
取 締 役	高 瀬 桂 子	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、弁護士の知見に基づいて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、当社が期待するコーポレートガバナンスの強化について適切な役割を果たしました。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しました。
取 締 役	肥 後 陽 介	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、工学研究科および経営管理研究部教授としての専門的な知識・経験に基づいて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、当社が期待する経営体制の強化について適切な役割を果たしました。
取 締 役 (監査等委員)	中 田 基 之	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、その知見に基づいて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、企業経営における豊富な経験に基づいて意見を述べました。加えて、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしました。
取 締 役 (監査等委員)	山 田 美 樹	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、公認会計士としての幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、財務および会計に関する意見を述べました。加えて、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしました。
取 締 役 (監査等委員)	森 本 千 晶	2025年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、金融機関や複数の企業における豊富な知識と経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、2025年6月24日就任以降、当事業年度において開催された監査等委員会12回の全てに出席し、内部統制やコンプライアンスについて専門的な観点から意見を述べました。

(注1) 取締役(監査等委員)森本千晶は2025年6月24日開催の第100回定時株主総会において就任し、就任後の取締役会は11回、監査等委員会は12回であります。

(注2) 取締役高瀬桂子、肥後陽介並びに取締役(監査等委員)山田美樹、森本千晶の重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係等はありません。

3 会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	47百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

- (注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法監査、金融商品取引法監査、内部統制監査および期中レビューの監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (注2) 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

4 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、その職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、当社の「行動憲章」「行動規範」に従い、企業倫理および法令の遵守並びに浸透を率先垂範して行っております。またサステナビリティ推進委員会およびリスク管理委員会を設け、コニシグループのコンプライアンス体制の整備と徹底を図っております。

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、当社の「行動憲章」「行動規範」に従い、企業倫理の遵守および法令遵守の徹底に努めております。また経営企画室において「行動憲章」「行動規範」の改正・配布・教育等並びに公益通報管理規程等会社規則の整備・制定・運用によりコンプライアンスの徹底を図っております。

また、当社グループの内部統制システムの構築・維持・向上を図るため、内部統制推進委員会を設置しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書およびその他の重要な情報は、法令および定款に定められている他、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理しております。必要に応じて閲覧可能な状態が維持されており、また、その情報に関しては、適切に保存し、かつ管理するために関連する規程等を整備しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループで発生したリスクの定義と初期対応は、リスク管理規程により定められており、その対応と経過は取締役会、経営会議に報告されております。また認識されたリスクは、その都度取締役会、経営会議に提出され対応を検討しております。さらにリスク管理委員会において規程の整備と運用を図っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回、また、取締役、執行役員で構成された経営会議を毎月開催し、経営の意思決定の迅速化、透明性および公平性の確保を行っております。取締役会は取締役会規程等により各取締役からの報告を受け、定められた事項を協議並びに決議しております。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の取締役が関係会社各社の取締役・監査役を兼任するとともに、関係会社担当役員がグループ各社を統括し、取締役会において月次の業況報告等を行っております。グループ企業すべてに適用する指針としてコニシグループの「行動憲章」「行動規範」を制定、配布、教育を行っております。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務の執行において補助を必要とした場合は、取締役会と協議の上、専任の使用人もしくは内部監査室等の使用人に職務の執行の補助を委託することにしております。補助使用人が監査等委員会補助職務を担う場合には、監査等委員会の補助使用人に対する指揮命令に関し、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けません。また、監査等委員会の補助使用人についての人事権に係る事項は、監査等委員会の事前の承認を得ることにしております。

⑦当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、その担当する業務執行の状況を取締役会および監査等委員会に報告しております。また、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実、その他重要な事実が起きた場合は監査等委員会にその都度報告し、さらに内部監査報告、リスク管理・公益通報等のうち重要な事項は適切に報告されております。監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。監査等委員会は、代表取締役・会計監査人・内部監査室と随時情報交換を行っております。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は定期的に代表取締役との会合を実施しており、監査等委員会規程等により取締役・会計監査人および内部監査室から文書・情報の報告を受け、定められた事項を協議並びに決議しております。また、監査等委員会の職務の執行に生ずる費用等は、当社規定に基づき当社が負担するものとしております。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制推進委員会を設置し、全社横断的な協力体制により内部統制システムの整備・運用を推進し、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を確保するための体制を整備運用しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流 動 資 産	83,303	流 動 負 債	42,730
現 金 及 び 預 金	21,294	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	32,754
受 取 手 形	1,001	電 子 記 録 債 務 金	2,420
電 子 記 録 債 権	15,137	短 期 借 入 金	25
売 掛 金	24,064	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	35
契 約 資 産	9,580	リ ー ス 債 務	21
商 品 及 び 製 品	9,110	未 払 法 人 税 等	2,196
仕 掛 品	288	契 約 負 債	359
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,640	賞 与 引 当 金	1,444
そ の 他	1,220	役 員 賞 与 引 当 金	136
貸 倒 引 当 金	△34	そ の 他	3,335
固 定 資 産	56,307	固 定 負 債	8,019
(有 形 固 定 資 産)	(32,514)	リ ー ス 債 務 金	59
建 物 及 び 構 築 物	17,301	長 期 預 り 保 証 金	3,358
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,748	長 期 借 入 金	3
工 具 、 器 具 及 び 備 品	498	繰 延 税 金 負 債	3,556
土 地	10,165	退 職 給 付 に 係 る 負 債	863
リ ー ス 資 産	79	そ の 他	179
建 設 仮 勘 定	721	負 債 合 計	50,750
(無 形 固 定 資 産)	(4,741)	[純資産の部]	
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(19,051)	株 主 資 本	79,425
投 資 有 価 証 券	10,849	資 本 本 金	4,603
長 期 貸 付 金	2	資 本 剰 余 金	6,079
差 入 保 証 金	318	利 益 剰 余 金	78,406
退 職 給 付 に 係 る 資 産	6,639	自 己 株 式	△9,663
繰 延 税 金 資 産	328	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	9,030
そ の 他	927	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,142
貸 倒 引 当 金	△14	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△0
資 産 合 計	139,610	為 替 換 算 調 整 勘 定	960
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	3,927
		非 支 配 株 主 持 分	404
		純 資 産 合 計	88,860
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	139,610

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		136,569
売 上 原 価			108,528
売 上 総 利 益			28,041
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			17,577
営 業 利 益			10,464
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	78		
受 取 配 当 金	308		
不 動 産 賃 貸 収 入	202		
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	53		
そ の 他	172		816
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	20		
不 動 産 賃 貸 原 価	86		
減 価 償 却 費	44		
そ の 他	30		181
経 常 利 益			11,098
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益	875		
固 定 資 産 売 却 益	18		893
特 別 損 失			
固 定 資 産 処 分 損	8		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	9		37
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			11,954
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,831		
法 人 税 等 調 整 額	87		3,918
当 期 純 利 益			8,036
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			3
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			8,033

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2025 年 4 月 1 日 残 高	4,603	6,041	73,009	△4,508	79,146
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,636		△2,636
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			8,033		8,033
自 己 株 式 の 取 得				△5,726	△5,726
自 己 株 式 の 処 分		37		571	608
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	37	5,396	△5,154	279
2026 年 3 月 31 日 残 高	4,603	6,079	78,406	△9,663	79,425

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2025 年 4 月 1 日 残 高	3,696	－	910	2,500	7,107	419	86,672
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,636
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							8,033
自 己 株 式 の 取 得							△5,726
自 己 株 式 の 処 分							608
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	445	△0	50	1,426	1,923	△14	1,908
連結会計年度中の変動額合計	445	△0	50	1,426	1,923	△14	2,187
2026 年 3 月 31 日 残 高	4,142	△0	960	3,927	9,030	404	88,860

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
〔資産の部〕	
流動資産	55,177
現金及び預金	14,244
受取手形	955
電子記録債権	12,992
売掛金	17,210
商品及び製品	7,754
仕掛品	200
原材料及び貯蔵品	801
前払費用	213
関係会社短期貸付金	243
その他	562
固定資産	57,890
(有形固定資産)	(21,328)
建物	9,496
構築物	2,085
機械及び装置	1,643
車両運搬具	43
工具、器具及び備品	361
土地	7,569
リース資産	65
建設仮勘定	63
(無形固定資産)	(4,290)
ソフトウェア	1,040
その他	3,250
(投資その他の資産)	(32,271)
投資有価証券	5,728
関係会社株式	22,499
関係会社出資金	593
関係会社長期貸付金	1,959
差入保証金	114
その他	1,404
貸倒引当金	△28
資産合計	113,067

科 目	金 額
〔負債の部〕	
流動負債	46,835
電子記録債権	479
買掛金	20,858
関係会社短期借入金	21,141
未払金	1,146
未払費用	239
未払法人税等	1,207
未払消費税等	679
預り金	96
賞与引当金	887
役員賞与引当金	60
その他	41
固定負債	4,638
長期預り保証金	3,337
長期未払金	10
繰延税金負債	1,021
退職給付引当金	217
その他	51
負債合計	51,473
〔純資産の部〕	
株主資本	58,659
資本金	4,603
資本剰余金	5,699
資本準備金	4,182
その他資本剰余金	1,516
利益剰余金	58,020
利益準備金	1,119
その他利益剰余金	56,900
配当平均積立金	1,000
圧縮積立金	923
別途積立金	44,200
繰越利益剰余金	10,776
自己株式	△9,663
評価・換算差額等	2,933
その他有価証券評価差額金	2,934
繰延ヘッジ損益	△0
純資産合計	61,593
負債・純資産合計	113,067

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高		91,485
売 上 原 価			74,160
売 上 総 利 益			17,325
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			11,398
営 業 利 益			5,926
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	63		
不 動 産 賃 貸 収 入	256		
受 取 配 当 金	1,193		
そ の 他	180		1,694
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	143		
不 動 産 賃 貸 原 価	136		
そ の 他	65		344
経 常 利 益			7,276
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益	868		
そ の 他	1		870
特 別 損 失			
固 定 資 産 処 分 損	7		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19		27
税 引 前 当 期 純 利 益			8,119
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,128		
法 人 税 等 調 整 額	93		2,221
当 期 純 利 益			5,897

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金		
2025年4月1日残高	4,603	4,182	1,479	1,119	53,639	△4,508	60,516
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△2,636		△2,636
当期純利益					5,897		5,897
自己株式の取得						△5,726	△5,726
自己株式の処分			37			571	608
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	37	－	3,261	△5,154	△1,856
2026年3月31日残高	4,603	4,182	1,516	1,119	56,900	△9,663	58,659

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	
2025年4月1日残高	3,070	－	3,070	63,587
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,636
当期純利益				5,897
自己株式の取得				△5,726
自己株式の処分				608
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△136	△0	△136	△136
事業年度中の変動額合計	△136	△0	△136	△1,993
2026年3月31日残高	2,934	△0	2,933	61,593

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配 当 平 均 積 立 金	圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
2025 年 4 月 1 日 残 高	1,000	943	44,200	7,496	53,639
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△2,636	△2,636
圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△19		19	－
当 期 純 利 益				5,897	5,897
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分					
事業年度中の変動額合計	－	△19	－	3,280	3,261
2026 年 3 月 31 日 残 高	1,000	923	44,200	10,776	56,900

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

コニシ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 井 康 二
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 立 石 政 人
--------------------	---------------

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コニシ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

コニシ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 井 康 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 政 人

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コニシ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1)監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画および職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2)会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

報告すべき重要な後発事象はありません。

2026年5月20日

コニシ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 榎 本 真 也 ㊞

監 査 等 委 員 中 田 基 之 ㊞

監 査 等 委 員 山 田 美 樹 ㊞

監 査 等 委 員 森 本 千 晶 ㊞

(注)監査等委員中田基之、山田美樹および森本千晶は会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と認識しております。収益を重視した企業活動により財務体質の充実を図り、経営基盤の強化に努めることで、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

2026年3月期の期末配当につきましては、上記の方針を踏まえ、直近の配当予想のとおり、1株当たり19円とさせていただきたいと存じます。2025年12月に中間配当として、1株当たり19円をお支払いしておりますことから、年間配当金は1株につき38円となります。

1 配当財産の種類	金 銭
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金19円 総額 1,185,980,836円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月24日

(ご参考) 株主還元の実績

	第99期	第100期	第101期
自己株取得総額	約67億円	約30億円	約57億円
配当総額	約21億円	約25億円	約23億円
総還元性向	120.9%	68.6%	101.1%

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

本總會終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案にて同じ。)全員(5名)が任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いしたいと存じます

取締役の選任にあたりましては、当社および当社グループの持続的な成長と長期的な企業価値の最大化に寄与することができる人物を選任し、任意の指名・報酬委員会(委員の過半数は社外取締役)における審議を経て、取締役会にて決定いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1 再任	よこた たかし 横田 隆 (1953年7月12日生) 	1979年4月 当社入社 2004年4月 ボンド事業本部営業本部第一事業部事業部長 2006年4月 ボンド事業本部生産本部栃木工場工場長 2008年4月 執行役員事業推進本部生産本部本部長 2009年6月 取締役ボンド事業本部生産本部本部長 2011年4月 常務取締役ボンド事業本部本部長 2013年4月 代表取締役社長 2017年4月 コニシグループ共同代表兼ボンドグループCEO 2018年4月 ボンドグループCEO 2021年4月 代表取締役会長(現在) グループCEO(現在) 2025年6月 工事業グループ担当 2026年4月 工事業グループ管掌(現在) (重要な兼職の状況) ウォールボンド工業(株)代表取締役会長 サンライズ(株)代表取締役会長 丸安産業(株)代表取締役会長	199,900株
候補者とした理由 横田隆氏は、ボンド事業本部生産本部本部長、ボンド事業本部本部長、代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値の向上に貢献すること、グループ全体の経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2 再 任	まつ ばた ひろ ふみ 松 端 博 文 (1961年4月9日生) 	1985年 4 月 当社入社 2010年 4 月 ボンド事業本部営業本部工業用事業部事業部長 2012年 4 月 ボンド事業本部ボンド営業本部工業用第一事業部 事業部長 2014年 4 月 執行役員ボンド営業本部副本部長 2017年 4 月 上席執行役員 ボンドグループボンド営業本部本部長 2018年 6 月 取締役 2019年 4 月 常務執行役員 研究開発・生産グループCEO 兼研究開発・生産本部本部長 2021年 4 月 化成品事業本部本部長 兼関東支社支社長 2024年 4 月 代表取締役社長(現在) (重要な兼職の状況) ボンドケミカル商事㈱代表取締役会長	69,900株
候補者とした理由 松端博文氏は、営業部門に長年従事しており、ボンドグループボンド営業本部本部長、研究開発・生産本部本部長、化成品事業本部本部長を務め、経営者として豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値の向上に貢献すること、グループ全体の経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3 再任	おか もと しん いち 岡 本 伸 一 (1965年1月17日生) 	1990年 4 月 当社入社 2013年 4 月 社長室経営企画部統括部長 2014年 4 月 管理本部経理統括部統括部長 2018年 4 月 執行役員管理本部副本部長 2021年 4 月 管理本部本部長 2022年 4 月 サンライズ㈱出向 2022年 5 月 サンライズ㈱常務取締役 2023年 4 月 常務執行役員 管理本部本部長 人事部・経営企画室担当 2023年 6 月 取締役ＣＦＯ(現在) 2025年 6 月 海外事業グループ担当 2026年 4 月 専務執行役員(現在) 人事部・経営企画室・海外事業グループ管掌 兼管理本部本部長(現在) (重要な兼職の状況) 科昵西貿易(上海)有限公司董事長 Kony Sunrise Trading Co.,Ltd.取締役会長 Konishi Lemindo Vietnam Co.,Ltd.取締役会長 PT.KONISHI INDONESIAコミサリス PT.KONISHI LEMINDO INDONESIAコミサリス会長	56,838株
	候補者とした理由 岡本伸一氏は、研究開発部門、管理部門に長年従事しており、管理本部本部長並びに関係会社の取締役を務め、経営者として豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値の向上に貢献すること、担当部門の経営執行の監督に充分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補といたしました。		
4 再任 社外	たか せ けい こ 高 瀬 桂 子 (1952年6月27日生) 	1984年 4 月 大阪弁護士会登録(現在) 1984年 4 月 岸田総合法律事務所入所 1989年 4 月 高瀬総合法律事務所入所(現在) 2013年12月 大阪府公安委員 2015年 6 月 当社社外取締役(現在) 2021年10月 大阪府公安委員会委員長	2,700株
	候補者とした理由および期待される役割の概要 高瀬桂子氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有し、大阪府公安委員会の委員長を務めるなど、高い見識を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループのコーポレートガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5 再 任 社 外	ひ ご よう すけ 肥 後 陽 介 (1976年 1 月26日生) 	2004年 4 月 財団法人地域地盤環境研究所地盤解析グループ研究員 2006年 8 月 京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻助手 2007年 4 月 京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻助教 2013年 4 月 京都大学大学院工学研究科都市社会工学専攻准教授 2021年 3 月 京都大学大学院工学研究科都市社会工学専攻教授 2021年 4 月 京都大学経営管理大学院経営管理研究部教授(現在) 2023年 6 月 当社社外取締役(現在) 2024年 3 月 京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻教授 (現在) (重要な兼職の状況) 京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻教授 京都大学経営管理大学院経営管理研究部教授 国土交通省道路防災ドクター (一財)国土技術研究センター堤防研究会委員 西日本高速道路(株)関西支社技術アドバイザー 阪神高速道路(株)構造技術委員会委員 関西高速鉄道(株)なにわ筋線技術検討委員会専門委員	1,900株
	候補者とした理由および期待される役割の概要 肥後陽介氏は、工学研究科教授および経営管理研究部教授として高い見識と経験を有しております。その専門的な見識と経験を、今後も当社経営体制の強化に生かしていただけるものとして、社外取締役候補といたしました。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注 1) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- (注 2) 高瀬桂子、肥後陽介の両氏は、社外取締役候補者であります。
- (注 3) 高瀬桂子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
- (注 4) 肥後陽介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- (注 5) 当社は、高瀬桂子、肥後陽介の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としており、高瀬桂子、肥後陽介の両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- (注 6) 当社は、取締役等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当社取締役を含む被保険者の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、法令違反行為の場合を除く。)。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しており、各候補者が選任された場合は、被保険者となります。
- (注 7) 高瀬桂子、肥後陽介の両氏は、当社の独立性判断基準および(株)東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、高瀬桂子、肥後陽介の両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- (注 8) 「所有する当社株式の数」は2026年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役榎本真也氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、候補者であります原田邦治氏は、榎本真也氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期満了の時(2027年開催予定の第102回定時株主総会終結の時)までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
新任	はら だ くに はる 原田 邦治 (1969年4月28日生) 	1994年 4 月 当社入社 2016年 4 月 浦和研究所所長 2017年 4 月 社長室経営企画部統括部長 2020年 4 月 大阪bond営業部統括部長 2022年 4 月 滋賀工場工場長 2023年 4 月 大阪研究所所長 2023年 5 月 サンライズ(株)取締役 bondケミカル商事(株)監査役 2023年10月 執行役員(現在) 研究開発本部本部長 2026年 4 月 内部監査室室長(現在)	2,700株
	候補者とした理由 原田邦治氏は、研究開発部門に長年従事し、生産部門の経験を経て、当社グループ会社の取締役・監査役を務めており、監査業務に関する豊富な経験と高い知見を有しております。これらの知見と実績等を踏まえ、当社グループの経営に対する監査・監督機能強化に貢献することが期待できることから、監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

- (注1) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 原田邦治氏が選任され就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額といたします。
- (注3) 当社は、取締役等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当社取締役を含む被保険者の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、法令違反行為の場合を除く。)。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しており、原田邦治氏が選任され就任した場合は、被保険者となります。
- (注4) 「所有する当社株式の数」は2026年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

○取締役および取締役候補者のスキル・マトリックス

名前	役職(予定)	経営	研究開発	生産	市場開拓・ 営業	財務・ 会計	法務・リスク マネジメント	人事・ 労務
横 田 隆	代表取締役会長	○	○	○	○	○	○	○
松 端 博 文	代表取締役社長	○	○	○	○			
岡 本 伸 一	取締役専務執行役員	○				○	○	○
高 瀬 桂 子	社外取締役						○	
肥 後 陽 介	社外取締役	○	○					
原 田 邦 治	取締役(常勤監査等委員)		○	○		○		
中 田 基 之	社外取締役(監査等委員)	○						
山 田 美 樹	社外取締役(監査等委員)					○	○	
森 本 千 晶	社外取締役(監査等委員)					○	○	○

以 上